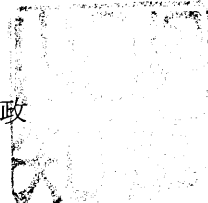


産業廃棄物処分業許可証

住 所 山口県萩市大字福井上字萩ノ浴2773番1
氏 名 ジェムカ株式会社
代表取締役 松村 孝明

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の2第1項 の許可を受けた者であることを証する。

山口県知事 村岡 嗣 政



許可の年月日 令和 元年 11 月 4 日

許可の有効年月日 令和 6 年 11 月 3 日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理 (破碎、焼却、破碎・圧縮梱包)

(2) 産業廃棄物の種類

破 碎: 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)・陶磁器くず
(自動車等破碎物を除く。以上3種類)、木くず、ゴムくず 以上5種類

焼 却: 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)・陶磁器くず
(自動車等破碎物を除く。以上3種類)、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、
紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、動物系固形不要物、ゴムくず、
動物のふん尿、動物の死体 以上16種類

破碎・圧縮梱包: 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)・陶磁器くず
(自動車等破碎物を除く。以上3種類)、ゴムくず、がれき類 以上5種類

(これらは、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び
特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

2. 事業の用に供するすべての施設

裏面のとおり

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

裏面のとおり

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

有

事業の用に供するすべての施設

破 砕 設 置 場 所：山口県萩市大字福井上字萩ノ浴2773番1
(2基) 設置年月日：平成7年8月18日
処 理 能 力：20t/日(8時間)
許 可 年 月 日：平成6年3月14日、許可番号：93号の17

設 置 場 所：山口県萩市大字福井上字萩ノ浴2773番1
設置年月日：平成7年8月18日
処 理 能 力：20t/日(8時間)
許 可 年 月 日：平成6年12月1日、許可番号：94号の12

焼 却 設 置 場 所：山口県萩市大字福井上字深草2742番1、
山口県萩市大字福井上字瀬戸2745番1、13974番1、13974番5、
13974番6、13975番1、13975番6、
山口県萩市大字福井上字洗川2703番1、2703番6、2703番1地先
設置年月日：平成14年10月20日
処 理 能 力：90t/日(24時間)
許 可 年 月 日：平成13年12月27日、許可番号：第99号の10

破砕・圧縮梱包 設 置 場 所：山口県萩市大字福井上字萩ノ浴2773番1
設置年月日：令和元年9月30日
処 理 能 力：60t/日(12時間)〈廃プラスチック類〉、195t/日(12時間)〈金属くず〉、
172t/日(12時間)〈ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)・
陶磁器くず〉、90t/日(12時間)〈ゴムくず〉、172t/日(12時間)〈がれき類〉
許 可 年 月 日：令和元年7月10日、許可番号：第35号の1

許可の更新又は変更の状況

令和 元年11月18日 更新許可

令和 元年11月25日 変更許可(変更事項：事業の範囲「中間処理(破砕・圧縮梱包)」の追加)

令和 2年 7月31日 変更届(変更事項：事業の範囲「中間処理(発酵肥料化及び乾燥)」の
廃止)